

## 令和4年度 第1回 東近江圏域地域医療構想調整会議 議事概要

日 時：令和4年11月15日（火）14:00～15:00

場 所：オンライン（会場：滋賀県東近江健康福祉事務所2階会議室）

出席委員：小杉委員、水原委員、小川委員、白井委員、上野委員、神委員  
宮下委員、五月女委員、由利委員、井上委員、竹内委員(代理 田口氏)、  
山口委員(代理 徳満氏)、小山委員、有吉委員、鈴木委員、間嶋委員、  
仲委員、浦崎委員、大林委員、辰巳委員、小梶委員、北川委員、青木委員、  
井口委員、吉澤委員、川嶋委員、寺尾委員  
(欠席：後藤委員、引間委員)

### 1 開会

### 2 議長の選任

委員の互選により、東近江医師会 小杉委員が議長に選任された

### 3 議事

#### 1) 東近江圏域地域医療構想調整会議について

【資料1】により事務局から説明

質問・意見等なし

#### 2) 令和3年度病床機能報告の結果について

【資料2】により事務局から説明

質問・意見等

委員 資料の定量的な基準による分析結果では、回復期、現状267床、2025年551床になっている。現状でもそうたくさん回復期はいらない。当院も満床のときと空いている時がある。これから急性期からそんなに多くの患者が回ってくるとは考えづらい状況だと思う。ましてや慢性期の病床を回復期に転換したら、回復期病棟の施設基準では、リハビリの達成度、機能改善度が診療報酬に問われてくるので、そういうのを達成できない病院は、おそらくどんどん減らしていくのではないかと考える。そういった観点で評価はされているのか。

委員 ここでいう回復期とは、回復期リハビリだけなのか、地域包括ケア病床も含んでいるのか。

事務局 病床機能報告制度による定義で、回復期リハビリだけでなく、リハビリテーションを提供している病床を含んで回復期とされている。

委員 そういう表現は回復期リハビリ病床を運用している病院からすると非常にわかりづらい。我々の病院は60床、他病院も回復期をやっておられるが、回復期リハビリ病床は制度も厳しく、病床機能維持をしていくためにリハビリの介入回数も

月の限度が決められてきている。回復期リハビリ病床だけの数でいくと非現実的な数字であると捉えざるをえない。

議長 資料にあるように、回復期リハビリ病床だけではない定義だと思うが、定義づけがあまりにも違いがあり現実的でないというご指摘とうけたまわった。

委員 当院の病床機能は、地域包括ケア病床があり、回復期リハではないが当然、回復期機能としてリハビリを提供している。一般 50 床の中に、急性期病床は 18 床、32 床を地域包括ケアと報告されている。2025 年の予想の数は、私どもの報告の数とはまた変わってくる。おそらく、自己申告だけで病床機能を報告させるのは、現状と違いがあり、これは、県が病床を見てここは回復期の病床であろうといったように、急性期、高度急性期の定義もあいまいですので、統一するために県がリーダーシップをとって決めていただきたいと私は思っている。

事務局 現在、滋賀県では定義を決めていくという方針は今のところない。基本的には自主的な報告をしていただくことになる。ご意見として承ります。

議長 区分の決め方について、病院の先生方から問題があるというご提案だと思います。ご意見として承った。

### 3) 病床機能の分化・連携について

公立・公的医療機関の具体的対応方針の再検証【資料 3-1】および各医療機関の具体的対応方針の検討について【資料 3-2】により、事務局から説明

議長 圏域内の再検証対象は能登川病院で、2023 年度末までに方向性をご報告いただくことになるが、現時点で方向性があればご報告いただきたい。

委員 厚生労働省の 422 病院の中に当院が含まれたわけだが、前回公表された段階での基礎資料では、公設民営の時代から指定管理制度を導入いたしまして、データをもとにそのような分析結果が出たものと認識している。その後、指定管理者としてグループの強みを活かして、病院のネットワーク化を図り、病床利用率も向上しているわけである。しかしながら 2025 年を見据えては急性期病棟 1 病棟を回復期への転換も一応検討したところである。今一度、再検証が不可欠と考えている。今後、地域住民の状況も見据え、現状分析をしっかりと行い、適切な状況判断を、今後開設者である東近江市と協議を重ねて検討してまいりたい。

開設者の東近江市から何かあればお願いしたい

委員 能登川病院と検討しているところ。回復期へ転換するかどうかと提案もあった。複数の病院から意見もあったが、地域医療構想の圏域の 2025 年の数字をしめしていただいたが、いろいろな意見もあったので、県でももう一度見直していただき、どういった姿を目指していくのかということを示していただけるとありがたい。圏域の目指す姿を見据えながら私たち公立病院の役割も果たし

ていけないといけない。イメージされている姿を病院の先生方の意見を踏まえて県の方で示していただけるとありがたい。

議事3について、途中事務局 web 回線の不具合が生じたため、会議は終了。

次の議事4～6については、書面により報告。

- 4) 令和5年度地域医療介護総合確保基金（医療分）の事業提案について
- 5) 外来医療計画および外来機能報告について 【資料5】
  - ・外来医療計画に基づく医療機器共同利用計画書の提出について
  - ・外来機能報告制度と紹介受診重点医療機関について【資料5-1】
- 6) 東近江圏域における地域包括ケアシステム推進に向けて  
新型コロナウイルス感染症（第7波）にかかる東近江保健所の対応と感染動向等